

技術協力プロジェクト

2019年03月16日現在

本部/国内機関 :地球環境部

案件概要表

(和)地震と津波に強い街づくりプロジェクト 案件名

(英)Project for Safe and Resilient Cities for Earthquake and Tsunami Disaster

対象国名 エクアドル

分野課題1 水資源,防災-総合防災

分野課題2 分野課題3

公共,公益事業-社会基盤-社会基盤一般 分野分類

プログラム名 援助重点課題 開発課題 防災強化 環境保全·防災 防災

署名日(実施合意) 2017年04月11日

協力期間 2017年07月17日 ~ 2021年03月31日

相手国機関名 (和)都市開発・住宅省(MIDUVI) 及び 国家危機管理庁 (SGR)

相手国機関名 (英)Ministry of Urban Development and Housing / Secretariat of Risk Management

プロジェクト概要

背景 別添参照



個別案件(国別研修(本邦))

2018年06月01日現在

本部/国内機関 :地球環境部

案件概要表

案件名 (和)津波災害管理コミュニティ能力強化

(英) Strengthening of Capacities for Prevention and Disaster Risk Reduction by

Tsunami

対象国名 エクアドル

分野課題1 水資源•防災-総合防災

分野課題2

分野課題3

分野分類 計画•行政-行政-行政一般 プログラム名 環境保全を含むその他個別案件

援助重点課題 環境保全·防災

開発課題 その他

プロジェクトサイト 太平洋沿岸地域及びガラパゴス諸島

2015年07月01日 ~ 2019年03月31日 協力期間

相手国機関名 (和)国家危機管理庁

(英)Risk Management Secretariat) 相手国機関名

プロジェクト概要

背景

エクアドル共和国(以下「エ」国)は環太平洋地震帯に位置する地震・津波多発国であり、近い エクアトル共和国(以下「エ」国)は境太平洋地展帯に位置する地展・洋波多発国であり、近い将来、大規模な地震が起こりうる可能性は高く、太平洋岸に面した地域を対象に津波を伴う地震への対策が重要な課題の一つになっている。「エ」国は、憲法において、防災を国家の役割と位置づけており、「国家開発計画2013-2017」では、「自然災害の脅威・リスクの下での文化・自然遺産、及び人間の保護」を優先度の高い目標として設定し、減災に向けた取組が実施さ れてきている。

「エ」国では2009年、国家危機管理庁(SGR)を監督官庁として設置し、防災分野の法令整備、制度構築、各種調整・対応等を行っている。SGR傘下の機関には、例えば地震モニタリングを実施する国立理工科大学地球物理研究所(IG)、津波などの海洋情報を所管する海軍海 グを実施する国立理工科大学地球物理研究所(IG)、津波などの海洋情報を所管する海軍海洋学研究所(INOCAR)があり、右3機関(SGR, IG,INOCAR)は技術協力「津波を伴う地震のモニタリング能力向上プロジェクト」のCP機関である。右プロジェクトは、各機関の能力強化及び3機関内の連携促進等を図ることで、地方自治体に対し津波警報の発出等を行うSGRに、残り2機関から津波を伴う地震情報が正確に迅速に報告されること等が期待されている。しかし現状ではSGRと太平洋沿岸の地方自治体の連携は不十分であり、多くの自治体では住民に対する防災対策は整えられていない。太平洋沿岸は経済的に厳しい地域が多く、多くの地方自治体では人的、経済的な資源が限られている。右プロジェクトでは正確で迅速な情報の発信を目指しているが、その情報を受け取り、住民を災害から守る地方自治体の能力強化を行う必要性がある。

を行う必要性がある。

津波の危険に晒される太平洋沿岸部の地方自治体においてコミュニティ防災に係る能力が強 上位目標

化される。

プロジェクト目標 津波の危険に晒される太平洋沿岸部の地方自治体における防災担当職員及び国家危機管

理庁職員のコミュニティレベルに対する防災予防のアプローチ及び技術の習得が図られる。

成果 研修参加者は研修を通して以下を習得する。

1. 津波を伴う防災を遂行するにあたっての中央・地方政府、コミュニティが果たすべき役割。2. 津波を伴う防災の手法、技術等。

3. 津波を伴う防災教育に係る手法。

4. コミュニティに対する津波を伴う防災教育等に関するアクションプランの作成及び実行手

活動

- 当該研修では以下を行う。 1.1 日本の経験を通した事例分析:
- ・地方・中央政府レベルとコミュニティレベルの役割を把握しながら、津波を伴う災害に重点 を置いた日本の防災体制

- いた日本の前人体前 についてワークショップを通して理解。 ・地方自治体の危機管理部署に関する理解。
- 1.2 コミュニティにおける防災の係る自助組織に関するワークショップ及び視察。 2.1 コミュニティ・マップの作成技術と活用法に関する理解等。 2.2 地方自治体及びコミュニティの主催による避難期線の参加・評価等。

- 3.1 防災教育プログラムの分析・議論及び日本の教育制度における防災教育の位置づけ等 の理解。
 - ・教育レベル毎のプロセスを把握
 - -就学前教育(5歳以下)における内容
- -一般基礎教育(小中学生)における内容及び小中学校における防災対策等に関する把 握。
 - -高等学校における内容。
- -大学/専門教育課程における内容及び防災に関する専門家育成のための学部・学科等の有無に関する把握。
 - -民間企業における内容
- 3.3 教育機関の視察:「安全な学校」と見なされているモデルを考察。
- 3.4 地方自治体の防災教育に関する活動等の視察
- 4.1 コミュニティに対する津波を伴う災害に関する防災教育等に関するアクションプランの作成 及び実行手法。

投入

日本側投入 本邦研修

相手国側投入 プロジェクト・マネージャー(SGR)の及び担当者(SGR:2名、地方自治体12名)の配置

実施体制

(1)現地実施体制

防災分野の監督官庁である国家危機管理庁(SGR)及びSGRが管轄する太平洋岸沿岸 の地方自治体(1年に10数カ所×3年)から研修に参加。

関連する援助活動

(1)我が国の

援助活動

- 1) 我が国の援助活動 Cooperation of the Japanese ODA 防災分野においては、2004年~2009年まで技プロ「火山監視能力強化」 2014年から2017年まで技プロ「津波を伴う地震のモニタリング能力向上プロジェクト」
- 2) 他ドナー等の援助活動 Cooperation by Other Donor Agencies, etc 「コロンビア、チリ、エクアドル及びペルーにおける津波早期警戒地域システム強化プロ ジェクト」

実施機関:UNESCO地域事務所等、期間:2011年4月~2012年9月



草の根技協(支援型)

2019年03月06日現在

本部/国内機関 :東京国際センター

案件概要表

案件名 (和)ピチンチャ県カヤンベ市の学校菜園と学校給食の実施を通した子ども達の学校生

活改善プロジェクト

(英)The Project for improving children's school life through the implementation of school gardens and school meals in Cayambe County, Pichincha District in the

Republic of Ecuador

対象国名 エクアドル

分野課題1 市民参加-市民参加

分野課題2 分野課題3

分野分類 その他-その他-その他

プログラム名 その他 援助重点課題 その他 開発課題 その他

プロジェクトサイト ピチンチャ県カヤンベ市カンガウア地区、オルメド地区

署名日(実施合意) 2019年03月01日

協力期間 2019年03月01日 ~ 2022年02月28日

相手国機関名 (和)教育のための日本・エクアドル連帯の会(SOJAE) 相手国機関名 (英) Solidarity of Japan and Equador for Education

特定非営利活動法人エクアドルの子どものための友人の会(SANE) 日本側協力機関名

プロジェクト概要

エクアドル共和国の対象地を含む周辺地域での2016年の貧困率は52.6%に上っている。 背景

本事業の対象地であるピチンチャ県カヤンベ市の2つの地区は、先住民率が高い地域であり 本事業の対象地であるとデンディ宗がインベーの2 Jの地区は、光性氏学が高い地域であり 人々の貧困状況は特に厳しい。標高の高い遠隔地に点在する村が多く交通の便も悪く食生活 も偏っている。子ども達は栄養不足、炭水化物や脂肪に偏った食事のために貧血が多いこと が懸念されている。このような状況に対応するため政府は配布効率の良いシリアルバーと乳 飲料を配給するようになった。しかしこの時期の子どもは栄養必要量が大きいことや、子ども達 の多くが明まな持ちでに1時間以上歩いて登下校しており、子ども達が健康に生活するための

栄養価としてはなお不足している。

保護者の栄養の知識や食への意識を育て、学校菜園への農作業参加、給食の調理、給食費を払う、食材の提供など、それぞれの地域にあった形での保護者の参加を促し、伝統作物や新鮮な葉物野菜などの食材による満足な栄養を摂取できる給食を安定して提供することで、子ども達が空腹を感じることなく健康な学校生活を送れるようになることは、子ども達はもとよりそ

の家庭にとって切実なニーズとなっている。

上位目標 子ども達がより健康的な学校生活を送れるようになる

プロジェクト目標 対象校において学校菜園と学校給食の実施により、子ども達が栄養面でより健康的な学校生

活を送れるようになる

1. 持続可能な学校給食の実施のための協議会が事業実施校6校で、また、委員会が各学校 成果

で組織される。

- 2. 子ども達の食の改善のために、対象校の学校菜園の実施とその収穫物の給食への使用が 促進される
- 3. 対象校の子ども達の栄養状態が改善される基盤ができる
- 4. 事業の成果を関係機関と共有することによって、課題を明確にし、事業改善に役立てると共 に、事業の成果を広げていく

活動

1-1学校給食実施と継続のために、行政関係者、SOJAE現地補助員の指導のもと、校長、担当教員、保護者によって学校給食連絡協議会が設置され、年2回以上会議を行い経験と知識 を共有し、事業の目標達成のための課題の確認を行う 1-2各校で学校給食委員会が設置され、年に2回以上会議を行う 1-3 各校の実情に応じた学校給食が実施される

2-1 担当教員と子ども達が学校菜園で農業の技術と知識を学ぶ 2-2 全ての対象校で年に2回ずつ地域に適した栄養豊かな作物の栽培に関する講習会が開 かれる

2-3 学校菜園の手引書が担当教員の意見を元に作成される

3-1 対象校で栄養と調理に関する講座が毎年実施され、教師と保護者の栄養や食に関する知 識と技術が向上する

3-2 栄養と食事に関するポスターが子ども達も参加して作成され、活用される 3-3 対象校で提供する学校給食が質量共に改善される 3-4 学校給食により子どもの健康状態が改善したと評価する保護者と教師が増加する

4-1 プロジェクト中3回以上、事業報告 会が開催される

投入

日本側投入 人材

・プロジェクトマネージャー

•経理、現地指導者育成担当

•国内経理補佐

·短期専門家 農業教育·技術 栄養教育

その他

•本邦研修

人材 相手国側投入

- •現地業務補助員(事業統括責任者)
- •現地事業補助員(農業専門家)
- •現地調整員
- •事業指導教師

その他

- ・菜園、給食室の施設・機材の提供およびメンテナンス

外部条件

- ・現地事務所、車輌・教育政策に大きな変更がない
- ・地震や火山噴火などの大きな災害がない・降雨量に大きな減少がない
- ・担当教員、校長の大幅な異動がない